

証券コード 9716

株式会社 乃村工藝社

第86回定時株主総会 招集ご通知

開催情報

乃村工藝社本社ビル
3階ノムラホール
東京都港区台場二丁目3番4号

2023年5月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



Management Philosophy 経営理念

われわれは、人間尊重に立脚し、新しい価値の創造によって
豊かな人間環境づくりに貢献する

人間尊重



ノムラは、生活者である人間の多様な価値観に対応し、快い生活環境を創造する。また、ノムラは社員の人間性を基盤にして、働きがいのある自己実現の場をつくりあげる。

新しい価値の創造



ノムラは、人と人、人との、人と情報が交流する新たな機能と可能性を追求し、最適な集客貢献と空間創造を実現する。

目指す企業像



ノムラのおくりだすものは、人間環境の質的向上をはかる生活文化そのものである。ノムラはこの仕事を通じて、環境創造産業のリーダーとなる。

Mission ミッション

空間創造によって
人々に「歓びと感動」を届ける

空間の力を活かして人々に「歓びと感動」を届け、社会の新たな価値創造に貢献すること。それが乃村工芸社グループの変わることのないミッションです。私たちはひとつの空間が創り出す時間・体験を通して、人々のこれからの幸せをカタチにしていきます。

Vision ビジョン

一人ひとりの「クリエイティビティ」を起点に
空間のあらゆる可能性を切り拓く

社会の変化の中で、空間の可能性に対する期待が高まっています。その期待に応えるために、私たちは社員一人ひとりのクリエイティビティと社会をより良くしたいという情熱を起点として、空間創造のための新しいチャレンジを起こしていく企業を目指します。

装画（表紙画）につきましては巻末をご参照ください。

株主の皆さまへ

日頃より当社へのご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

当社グループを取り巻く環境は、自然災害や地政学的リスクの高まり、急激な為替、金利の変動による景気減速への懸念など、足下における先行きの不透明さは色濃く残るものの、アフターコロナに向けた経済社会活動の正常化による回復が期待される状況であります。

このような事業環境のなか、乃村工藝社グループでは「空間創造によって人々に『歓びと感動』を届ける」ことを目指し、「一人ひとりの『クリエイティビティ』を起点に空間のあらゆる可能性を切り拓く乃村工藝社グループへ」を新たなビジョンに掲げ、2023年度よりスタートする中期経営方針において各種戦略に取り組んでまいります。

株主・投資家の皆さまにおかれましては、今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 会長執行役員 榎本 修次



【目次】

03 第86回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

- 09 第1号議案 剰余金の処分の件
- 10 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 15 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

事業報告

- 17 I.乃村工藝社グループの現況に関する事項
- 29 II.会社の株式に関する事項
- 30 III.会社の新株予約権に関する事項
- 31 IV.会社役員に関する事項
- 38 V.会計監査人の状況
- 39 VI.業務の適正を確保するための体制

連結計算書類

- 47 連結貸借対照表
- 48 連結損益計算書
- 49 連結株主資本等変動計算書

計算書類

- 50 貸借対照表
- 51 損益計算書
- 52 株主資本等変動計算書
- 監査報告書
- 53 会計監査人の監査報告(連結)
- 55 会計監査人の監査報告(単体)
- 57 監査等委員会の監査報告

59 株主メモ

末尾 株主総会「会場ご案内略図」

株主各位

2023年4月28日

東京都港区台場二丁目3番4号

株式会社 **乃村工藝社**

代表取締役 会長執行役員 **榎本 修次**

第86回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内（5～6頁）にしたがって2023年5月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

01	日 時	2023年 5月25 日（木曜日） 午前 10 時（受付開始：午前9時）
02	場 所	東京都港区台場二丁目3番4号 乃村工藝社本社ビル 3階ノムラホール （末尾の株主総会「会場ご案内略図」をご参照ください。）
03	会議の目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none">第86期（2022年3月1日から2023年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件第86期（2022年3月1日から2023年2月28日まで） 計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p>

以 上

電子提供措置について

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますが、会社法にもとづく書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有するすべての株主の皆さまに、招集通知等の株主総会資料を書面でお送りしております。

【当社ウェブサイト】（以下URL内「IR資料室」「株主総会」のページ）

<https://www.nomurakougei.co.jp/ir/>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9716/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

以下URLにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「乃村工藝社」または「コード」に「9716」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、次の事項については、法令および当社定款第15条の規定にもとづき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。上記のウェブサイトにて「定時株主総会資料」として掲載しておりますのでそちらをご確認ください。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

これらの事項は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。

また、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前および修正後の事項を上記のウェブサイトに掲載させていただきます。

- 当日株主総会にご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する当社株主様1名とさせていただきます。
- 会場付近に喫煙所は設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音につきましては、原則禁止とさせていただきますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2023年5月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都港区台場二丁目3番4号 乃村工藝社本社ビル 3階ノムラホール
（末尾の株主総会「会場ご案内略図」をご参照ください。）

インターネット等により議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトアドレス（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

行使期限 2023年5月24日（水曜日）午後5時30分入力完了分まで

1. 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
2. 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

書面（郵送）により議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2023年5月24日（水曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使の際の注意点

1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。
2. インターネット等と書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
3. インターネット等によって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. インターネット等による議決権行使は、2023年5月24日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記専用ダイヤルへお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトについて

1. インターネットによる議決権行使は、議決権行使書用紙に記載の二次元バーコードをスマートフォンで読取るか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。
2. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立されました合弁会社である(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 **0120-652-031** (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

招集ご通知がスマホでも！



スマート
招集

スマートフォン、タブレットからでも
招集ご通知の閲覧や議決権行使ができます。

<https://p.sokai.jp/9716/>



ご質問・ご意見の事前受付について

定時株主総会開催にあたり、株主の皆さまとのコミュニケーションの場として、当社ウェブサイトにて事前のご質問・ご意見をお受けする専用のウェブサイトを開設いたします。

1. 質問受付手順

当社ウェブサイトの「IRニュース」 (<https://www.nomurakougei.co.jp/ir/news/>) においてご案内予定

2. 受付期間

2023年5月1日（月曜日）午前10時 から 2023年5月18日（木曜日）午後5時 まで

3. ご注意事項

頂戴いたしましたご質問・ご意見のうち、本株主総会の目的事項に関係する事項につきましては、株主総会当日に回答させていただいたうえで、後日当社ウェブサイトにてその概要を掲載いたします。なお、いただいたご質問・ご意見のすべてについて回答することをお約束するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

第1号 議案

剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付け、事業の成長をはかるとともに、業績に裏付けられた成果の配分を安定的におこなうことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益ならびに事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ実施しております。

上記方針にもとづき、当期の期末配当につきましては以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株当たり金25円
配当総額 2,784,334,500円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年5月26日

(ご参考) 1株当たり年間配当金等の推移

区分	第83期 (2019年度)	第84期 (2020年度)	第85期 (2021年度)	第86期 (当期) (2022年度)
1株当たり年間配当金 (円)	32 普通配当30 記念配当 2	25	28 普通配当25 記念配当 3	25
年間配当総額 (百万円)	3,560	2,781	3,117	2,784
配当性向 (%)	45.7	90.6	78.2	124.9

(注) 配当性向は、親会社株主に帰属する当期純利益の額を基準に算出しております。

第2号
議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）全員（7名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における 現在の地位	取締役会出席回数 (出席率)
01	えの もと しゅうじ 榎本 修次	代表取締役 会長執行役員	9/9回 (100%)
02	おく もと きよ たか 奥本 清孝	代表取締役 社長執行役員	9/9回 (100%)
03	おく の ふく ぞう 奥野 福三	取締役 専務執行役員	9/9回 (100%)
04	はやし だ よし たか 林田 吉貴	執行役員	-
05	きみ しま たつ み 君島 達己	社外取締役	9/9回 (100%)
06	まつ とみ しげ お 松富 重夫	社外取締役	8/8回 (100%)

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

(注) 1. 上記取締役候補者の当社における現在の地位は、本招集ご通知送付時点のものであります。

2. 松富重夫氏の取締役会出席回数は、2022年5月26日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。



所有する当社株式の数
127,900 株

候補者番号 01

えのもと しゅうじ

榎本 修次

(1951年6月1日生)

再任

● 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1973年 3月	当社入社	2012年 2月	事業統括担当
2002年 5月	執行役員		グループ会社担当
2005年 5月	常務執行役員	2013年 5月	取締役副社長
2007年 5月	常務取締役	2015年 5月	代表取締役社長
2008年 2月	営業戦略本部長	2021年 3月	代表取締役 社長執行役員
2010年 5月	専務取締役	2023年 3月	代表取締役 会長執行役員(現任)

● 取締役候補者とした理由

榎本修次氏は、入社以来、営業業務に従事し、商環境カンパニー社長、子会社取締役等を含め豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、取締役、代表取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役に活かしており、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
78,500 株

候補者番号 02

おくもと きよたか

奥本 清孝

(1965年9月10日生)

再任

● 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1989年 2月	当社入社	2018年 5月	当社 常務取締役
2010年 5月	執行役員	2019年 3月	事業統括本部長
2013年 3月	常務執行役員	2020年 5月	専務取締役
2016年 5月	取締役	2021年 3月	取締役 専務執行役員
2017年 3月	事業統括センター長	2022年 3月	(株)ノムラアークス 取締役
2018年 3月	事業統括本部長		(株)ノムラメディアス 取締役
	乃村工藝建築装飾(北京)有限公司 董事長	2023年 3月	代表取締役 社長執行役員(現任)

● 取締役候補者とした理由

奥本清孝氏は、入社以来、制作（プロダクト）管理業務に従事し、生産業務、事業全般の統括等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、取締役、専務執行役員、海外子会社の董事長としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役に活かしており、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
61,700 株

候補者番号

03

おくの ふくぞう

奥野 福三

(1957年8月24日生)

再任

● 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年 3月	当社入社	2019年 3月	事業統括本部 クリエイティブ本部長
2008年 2月	CC事業本部長	2019年 5月	取締役
2008年 5月	執行役員	2021年 3月	常務執行役員
2011年 5月	取締役		管理統括本部長
2012年 4月	(株)ノムラプロダクツ 代表取締役社長		(株)シーズ・スリー 取締役
2017年 3月	当社 常務執行役員 第四事業本部長	2022年 3月	(株)六耀社 取締役
			(株)ノムラアークス 取締役(現任)
2018年 3月	グループ事業本部長	2023年 3月	(株)ノムラメディアス 取締役(現任) 取締役 専務執行役員(現任)

● 取締役候補者とした理由

奥野福三氏は、入社以来、営業業務に従事するとともに、制作・施工を担う子会社の代表取締役を務めるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、事業本部長、常務執行役員、取締役としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため引き続き取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
14,200 株

候補者番号

04

はやし だ よしたか

林田 吉貴

(1964年4月21日生)

新任

● 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2021年 3月	執行役員(現任)
2006年 2月	商環境カンパニー 第2事業本部長 営業3部長	2022年 3月	事業統括本部 第三事業本部長
2012年 2月	商環境事業本部 九州支店長	2023年 3月	事業統括本部 営業推進本部長
2015年 3月	商環境事業本部 アカウント第四事業本部長		営業推進本部長(現任) (株)ノムラアークス 取締役(現任)

● 取締役候補者とした理由

林田吉貴氏は、入社以来、営業業務に従事し、商環境事業本部の支店長や事業部長を務めるなど、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、事業本部長、執行役員としての委嘱経験を踏まえ、その経験や知識を当社取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化が期待できるため取締役候補者となりました。



所有する当社株式の数
一株

候補者番号 05

きみしま たつみ

君島 達己

(1950年4月21日生)

再任

社外

独立

● 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1973年 4月	(株)三和銀行入行	2015年 9月	同社 代表取締役社長
1991年10月	同行 西宮支店長	2018年 6月	同社 相談役
2002年 1月	Nintendo of America Inc. 取締役	2020年 5月	当社 社外取締役(現任)
2002年 6月	任天堂(株) 取締役	2022年 6月	任天堂(株) アドバイザー(現任)
2006年 5月	Nintendo of America Inc. 取締役会長(CEO)	2022年 7月	Nintendo of America Inc. Advisor to the board(現任)
2013年 6月	任天堂(株) 常務取締役		

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

君島達己氏は、銀行において支店長業務を務めるとともに、他社において直接会社経営に関与された経験を有しております。その経験や知識を基に、業務執行をおこなう経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化に寄与いただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年になります。



所有する当社株式の数
一株

候補者番号 06

まつとみ しげお

松富 重夫

(1955年10月19日生)

再任

社外

独立

● 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月	外務省入省	2008年 7月	官房総括担当審議官
1991年 4月	在アメリカ日本国大使館一等書記官	2010年 8月	中東アフリカ局長
1995年 1月	アジア局南東アジア第一課長	2012年 9月	国際情報統括官
1997年 7月	経済局開発途上地域課長	2014年 7月	特命全権大使 イスラエル国駐節
1999年 1月	在ニュージーランド日本国大使館参事官	2016年 1月	特命全権大使 ポーランド国駐節
2001年 3月	在トルコ日本国大使館参事官	2018年 4月	外務省退官
2002年 9月	経済協力開発機構(OECD) 日本政府代表部 公使	2018年 6月	(公財)国際人材協力機構 常務理事(現任)
2004年 7月	国際情報局参事官	2022年 5月	当社 社外取締役(現任)

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松富重夫氏は、外務本省において中東アフリカ局長や国際情報統括官をご経歴されたほか、駐イスラエル大使、駐ポーランド大使等を歴任するなど、グローバルな視点からの政治や経済に対する見識を有しております。直接会社経営に関与されたことはありませんが、その経験や知識を基に、業務執行をおこなう経営陣から独立した立場で、取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化に寄与いただけることが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年になります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 君島達己および松富重夫の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が再任され社外取締役に就任した場合には、引き続き独立役員として届け出る予定です。
3. 責任限定契約の概要
当社は現在、君島達己および松富重夫の両氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。両氏が再任された場合には当該契約を継続する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、各候補者が取締役になされた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれる予定です。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、役員等賠償責任保険契約の概要については、33頁「4.役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

第3号
議案

監査等委員である取締役1名選任の件

コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員いたしたく、選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社株式の数
一株

かな い ち ひろ
金井 千尋

(1961年7月1日生)

新任 社外 独立

● 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4月	シティバンク、エヌ・エイ 入行	2019年10月	特定非営利活動法人東京オペラ
1990年10月	中央監査法人 入所(2000年7月退所)		プロデュース 監事(現任)
2000年 8月	金井千尋公認会計士事務所 設立(現任)	2019年12月	(株)井ノ瀬運送 監査役(現任)
2010年 6月	爽監査法人 入所(2020年6月退所)	2020年 8月	清令監査法人 入所(現任)
2015年 4月	特定国立研究開発法人 物質・材料研究機構 監事(現任)	2021年 6月	(株)シモジマ 社外取締役(現任)
2016年 5月	農水産業協同組合貯金保険機構 監事(現任)	2022年11月	社会福祉法人鶴見あけぼの会 監事(現任)

● 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

金井千尋氏は、公認会計士として培われた専門的な知見に加え、法人の監事および監査役を務めるなど経営の外部視点での豊富な経験と高い見識を有しております。また、他社において直接会社経営に関与された経験を有していることから、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査・監督いただけるものと期待しており、監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 金井千尋氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。また、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
3. 金井千尋氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結する予定です。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、金井千尋氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、役員等賠償責任保険契約の概要については、33頁「4.役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。

以上

【ご参考】取締役および取締役候補者のスキルマトリックス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

氏名	経営全般	営業戦略	クリエイティブ戦略	生産戦略	人事・労務	財務・会計	行政経験	国際性	独立性(社外)
榎本 修次	●								
奥本 清孝	●								
奥野 福三	●		●		●	●			
林田 吉貴	●	●	●	●					
君島 達己	●					●		●	●
松富 重夫	●						●	●	●

監査等委員である取締役

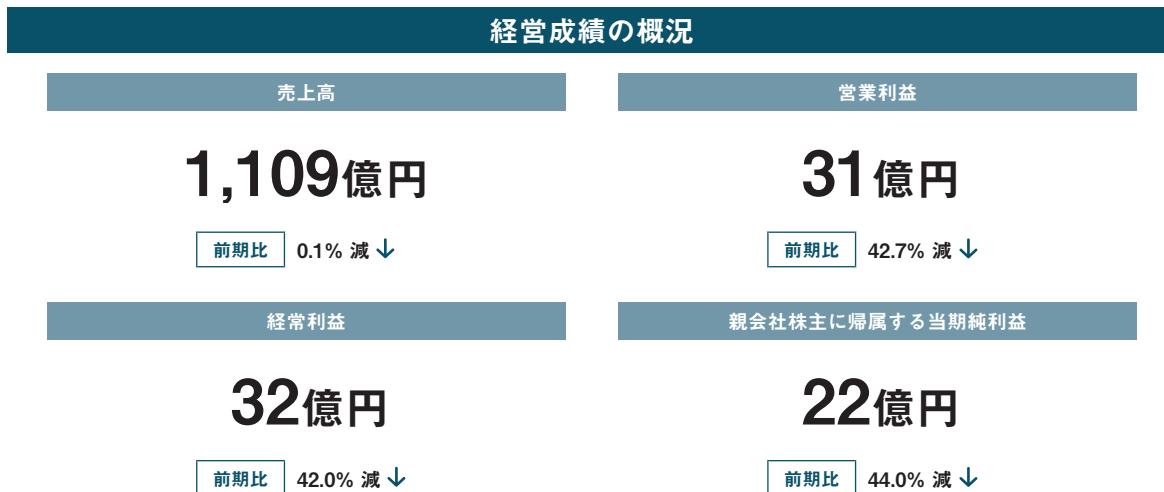
氏名	経営全般	営業戦略	クリエイティブ戦略	生産戦略	人事・労務	財務・会計	行政経験	国際性	独立性(社外)
栗原 誠	●					●			
伏見 泰治	●					●	●		●
山田 辰己	●					●		●	●
金井 千尋	●					●			●

(注) 各人が保有する知見やスキル、期待する役割について主要なものを選択して表記しております。

事業報告 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

I. 乃村工藝社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過および成果



当連結会計年度（2022年3月1日～2023年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による社会活動制限が徐々に緩和され景気に持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化や世界的なエネルギー価格・原材料価格の上昇など、依然として不確実性が高い状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、国内の経済活動の停滞が一段落し、集客に関する設備投資に回復の兆しが見られたものの、世界的な金融引き締め等を背景とした海外景気の下振れによる国内景気の下押しリスクが懸念され、また、資材価格等の上昇により採算面での厳しさが増すなど、引き続き予断を許さない状況が続きました。

このような状況において当社グループは、中期経営計画（2020年度～2022年度）の最終年度として「社会から選ばれるノムラへ」というテーマに向け、働き方改革等により事業の効率性・生産性向上を推進する「人財・企業文化の戦略」、持続的成長と企業価値向上を支える経営基盤の構築に取り組む「制度・仕組みの戦略」、既存の事業領域に加えて新たな価値提供を目指す「事業の戦略」という3つの戦略を実行してまいりました。

事業活動といたしましては、テーマパーク施設やホテルのリニューアルなどの大型案件を多数手掛けた余暇施設市場や大型商業施設の改装案件を手掛けた複合商業施設市場等において売上が増加した一方で、前年において東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の各種プロジェクトを多数手掛けた博覧会・イベント市場等の売上が減少いたしました。

また、2022年3月には、独自の価値提供を行ってきた国内グループ会社6社を2社に整理・統合し^(注1)、各社の専門性向上をはかるとともに、当社との連携により相乗効果を発揮することで持続可能な成長を担うグループ経営を

推進してまいりました。

ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点といたしましては、3月に、特に優良な健康経営を実践している企業として経済産業省より「健康経営優良法人2022（大規模法人部門）」^(注2)に認定された他、4月には、人権や働き方、品質・環境・安全、社会貢献活動などのサステナビリティ課題に対して役職員が大切にすべき価値と目指す方向を示す「サステナビリティ方針」を制定いたしました。また、10月にはこの方針に基づいたマテリアリティ（重要課題）を特定し、事業の機会とリスクを的確に捉えた経営戦略を実行していくための指針作りをおこないました。この他にも、5月には監査等委員会設置会社へ移行するなど、ガバナンス体制のさらなる強化をはかってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,109億28百万円（前期比0.1%減）となりました。利益面におきましては、資材価格の上昇のほか各市場分野において価格競争激化の影響を受けたことから、営業利益は31億13百万円（前期比42.7%減）、経常利益は32億46百万円（前期比42.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億29百万円（前期比44.0%減）となりました。

なお、市場分野別の売上高につきましては、19～20頁をご参照ください。

- (注) 1. (株)ノムラプロダクツ、(株)TNPおよび(株)スクエアは、(株)ノムラプロダクツを存続会社として2022年3月1日に合併し、同社は同日付で商号を(株)ノムラアークスに変更いたしました。また、ノムラテクノ(株)、(株)ノムラデュオおよび(株)ノムラデベロップメントは、ノムラテクノ(株)を存続会社として2022年3月1日に合併し、同社は同日付で商号を(株)ノムラメディアスに変更いたしました。
2. 2023年3月8日付で「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」に認定されております。

2. 資金調達の状況

当期において、新株式の発行や社債の発行による資金調達はおこなっておりません。

3. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

4. 設備投資等の状況

当期における設備投資の総額は、5億84百万円（無形固定資産を含む）であります。その主要なものは、収益認識に関する会計基準等への対応を目的として行ったDX・IT投資や、脱炭素化にむけたサステナビリティ投資であります。

なお、当期において、重要な設備の除却、売却等はありません。

市場分野別の状況

専門店市場

物販店、飲食店、サービス業態店等

売上構成
23.5%



中華料理 國泰飯店

百貨店・量販店市場

百貨店、量販店等

売上構成
5.9%



セントラルスクエア
恵比寿ガーデンプレイス店

複合商業施設市場

ショッピングセンター等

売上構成
10.2%



社の街プラザ

広報・販売促進市場

企業PR施設、ショールーム、セールスプロモーション、CI等

売上構成
8.8%



AI-STUDIO-FUKUOKA

売上高

260億円

前期比 4.1% 減 ↓

65億円

前期比 2.1% 増 ↑

112億円

前期比 42.1% 増 ↑

97億円

前期比 22.6% 増 ↑

市場分野別の状況

海外ブランド、スポーツブランド店舗などの新装・改装案件を手掛けたものの、大型案件の減少により、前期に比べ減収となりました。

百貨店の改装や催事装飾業務等の需要が回復したことにより、前期に比べ増収となりました。

大型商業施設の改装案件が増加したことにより、前期に比べ増収となりました。

企業PR施設およびショールーム等の新装・改装案件を多数手掛け、前期に比べ増収となりました。

ご参考

用語解説

内装制作 ▶ 店舗の特性に応じた床材や壁面の装飾・塗装、照明器具など設備の取付・設置などをおこないます。

展示制作 ▶ 東京ビッグサイトなど、展示会場のブース（区切られた区画）に商品を並べて公開するための出展コーナーを制作するほか、博物館・美術館における展示会の施工や商業施設などでの商品PRコーナーの制作などをおこないます。

環境演出制作 ▶ 商業施設等をより快適に、より魅力的に体感していただくための取り組みです。商業施設に入る前の部分から各店舗に足を運ぶまでの間のサイン（案内板）や装飾物などを手掛けます。

博物館・美術館市場

博物館、文化施設、美術館等

売上構成
8.5%



岡山城 天守閣リニューアル

94億円

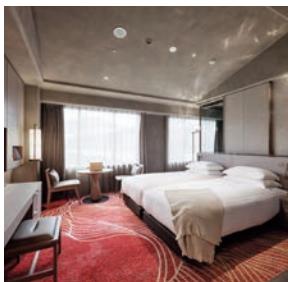
前期比 12.5% 減 ↓

歴史博物館や自然史博物館などを手掛けたものの、前期に博物館の大型案件を計上したことなどにより、前期に比べると減収となりました。

余暇施設市場

テーマパーク、ホテル・リゾート施設、アミューズメント施設、エンターテインメント施設、動物園、水族館等

売上構成
15.1%



THE HOTEL HIGASHIYAMA by Kyoto Tokyu Hotel

167億円

前期比 105.5% 増 ↑

ホテルの新装・改装やテーマパークなどの大型案件を多数手掛けたことにより、前期に比べ増収となりました。

博覧会・イベント市場

博覧会、見本市、文化イベント等

売上構成
4.1%



IFA 2022 Exhibition Panasonicブース

45億円

前期比 72.1% 減 ↓

前期に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連の案件を計上していたことにより、前期に比べると減収となりました。

その他市場

オフィス、プライダル施設、サイン、モニュメント、飲食・物販事業等

売上構成
23.9%



上智大学 15号館

265億円

前期比 1.1% 増 ↑

オフィスの環境整備案件を多数手掛け、前期に比べ増収となりました。

(注) その他市場には、飲食・物販事業を含めて掲載しております。

- 企画 ▶ 顧客企業の事業構造のイメージやテーマを設定したうえで、具体的なコンセプトや店舗の運営計画を策定します。
- デザイン・設計 ▶ 事前に策定されたコンセプトや事業の運営計画にもとづいてデザインをご提案し、図面の制作をおこないます。
- 監理 ▶ 設計図書に図示した寸法、材料を用いて、意図どおり仕上げなどが現場で実現できているかの確認、チェックなどをおこなう設計監理業務を手掛けます。
- 受注高 ▶ 一定の期間において、発注を受けた金額を示します。
- 受注残高 ▶ 発注を受けたものの、ある時点において未だ売上に計上していない金額の残高を示します。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、事業の成長をはかるとともに、業績に裏付けられた成果の配分を安定的におこなうことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の額ならびに事業基盤の強化および将来の事業展開等を勘案のうえ実施することとしております。

当期の剰余金の配当につきましては、期末配当として1株当たり25円を予定しております。

6. 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の緩和による経済活動の活性化が期待されるものの、長期化するロシア・ウクライナ情勢や世界的なインフレ等がもたらす影響により、引き続き先行き不透明な状況が予想されます。

当社グループを取り巻く環境におきましても、原材料価格の上昇や価格競争の激化など利益を圧迫する要因も未だ多い状況が続いておりますが、一方で新型コロナウイルス感染症対策の方針転換により各市場分野における集客施設等への人流回復が見込まれることから投資活動再開の兆しも見られ、緩やかな回復基調で推移することが期待されます。

このような事業環境の中、当社グループは空間の未知の可能性に挑み、これからも人々に「飲むと感動」を届け続ける企業であるための指針となる新しいビジョン・中期経営方針（2023～2025年度）を策定いたしました。

「一人ひとりの『クリエイティビティ』を起点に空間のあらゆる可能性を切り拓く」という新ビジョンのもと、2024年2月期は新中期経営方針の初年度として、企業価値の向上に資する3つのテーマと、それらを成し遂げるための『クリエイティビティ』を醸成する4つのテーマに取り組んでまいります。

企業価値の向上に資するテーマとしては、「既存事業を高度に洗練させる」「新たな事業領域に挑戦し新しい事業を全社員で興す」「社会が必要とする価値を提供する」を掲げております。当社グループの総合力による既存事業の専門性高度化と、新しい空間価値を創造する新ビジネス・新事業のプロデュースによって事業価値を向上させるとともに、当社グループが掲げる「サステナビリティ方針」のもと、空間創造を通じて社会課題を解決していく「ソーシャルグッド活動」を推進させることで、社会価値の向上を図ってまいります。

クリエイティビティの醸成を図るテーマとしては、「個の力を発揮する働き方に挑戦する」「クリエイティビティに費やす時間的余力を創出する」「創造力と実行力を発揮する人財を育成する」「新たな提供価値創造のための研究開発を実行する」を掲げております。企業価値の向上を成し遂げるための起点として、当社グループ社員一人ひとりのクリエイティビティの醸成が必要不可欠だと捉え、そのために必要な投資も行い、当社グループの将来にわたる継続的な成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

7. 市場分野別・制作品別売上高の状況

(1) 市場分野別の売上高

区分	金額（百万円）	構成比（％）
専門店	26,034	23.5
百貨店・量販店	6,563	5.9
複合商業施設	11,279	10.2
広報・販売促進	9,791	8.8
博物館・美術館	9,420	8.5
余暇施設	16,706	15.1
博覧会・イベント	4,585	4.1
その他	26,546	23.9
合計	110,928	100.0

(2) 制作品別の売上高

区分	金額（百万円）	構成比（％）
内装制作	59,117	53.3
展示制作	23,500	21.2
環境演出制作	2,961	2.7
販促品制作	903	0.8
企画・設計・監理	8,483	7.6
その他	15,962	14.4
合計	110,928	100.0

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、上記市場分野別・制作品別の実績は、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当社グループの報告セグメントは、従来「ディスプレイ事業」と「飲食・物販事業」に区分しておりましたが、当期より「ディスプレイ事業」のみに変更しているため、「飲食・物販事業」に相当する実績については、「その他」に含めて表記しております。

人びとに歓びと感動を提供する 「空間」をつくり、そして活かす

乃村工藝社はディスプレイ業界のリーディングカンパニーです。

乃村工藝社は1892年の創業以来、人びとに「歓びと感動」を提供するスピリットのもと、「にぎわい」あふれる集客空間を創造するディスプレイ業界のリーディングカンパニーです。

感性あふれるクリエイターと、ものづくりのスペシャリストが力を合わせ、多種多様なニーズにお応えしています。

ディスプレイ業界は、建設業や不動産業、広告業、イベント産業などの市場領域と密接に関係し、その市場規模は2022年度で約1兆4,000億円と推定されています。

当社グループは、ショッピングセンターやレストラン、展示会・イベント、博物館、ホテルやテーマパーク、オフィスなど幅広い分野で、内装・展示の企画、デザイン・設計、制作・施工、運営管理まで展開しています。

業界No.1を創り出す3つの強み

総合力

国内外のネットワーク網で、各業界の主要企業、優良企業のお客様との高い信頼を生み出しています。

国内拠点展開都市

9

海外拠点展開都市

8

継続顧客売上比率

80.0%

クリエイティブ力

国内外から高い評価をいただいているクリエイティブ力で唯一無二の価値を提供しています。

プランナー・デザイナー

601名

一級建築士

126名

デザインアワード受賞数

59

※2022年度乃村工藝社グループ実績（入選含む）

プロダクト力

あらゆるニーズをカタチにするものづくりのスペシャリストが、長年にわたり蓄積された経験・ノウハウ、最新技術などにより、安全かつ高品質なサービス・価値を提供しています。

プロダクトディレクター

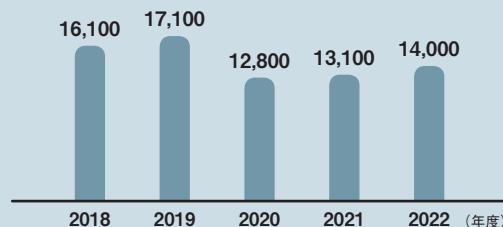
508名

一級建築施工管理技士

305名

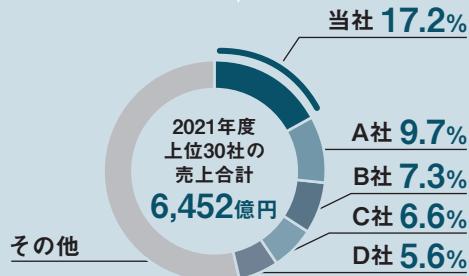
※上記の数字は、2023年2月28日現在のものです。

ディスプレイ業界の市場規模の推移（億円）



出典：(株)矢野経済研究所

ディスプレイ業界の上位30社における市場シェア



※上記は当社集計による数値です。

8. 財産および損益の状況の推移

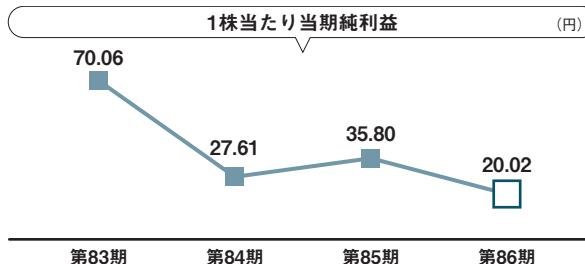
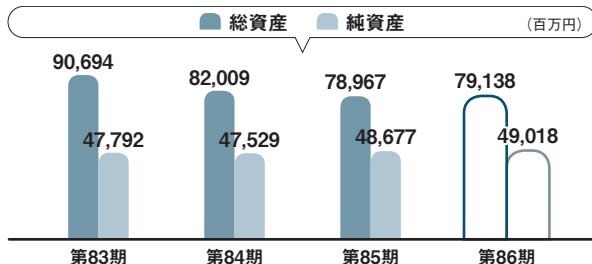
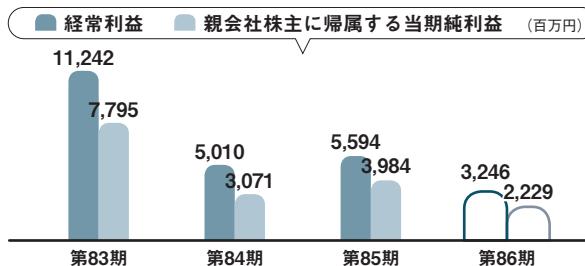
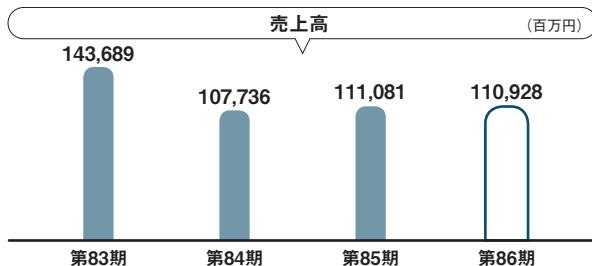
(1) 当社グループの財産および損益の状況の推移【連結】

(単位：百万円)

区分	第83期 (2019年度)	第84期 (2020年度)	第85期 (2021年度)	第86期 (2022年度)
売上高	143,689	107,736	111,081	110,928
経常利益	11,242	5,010	5,594	3,246
親会社株主に帰属する当期純利益	7,795	3,071	3,984	2,229
1株当たり当期純利益	70.06円	27.61円	35.80円	20.02円
総資産	90,694	82,009	78,967	79,138
純資産	47,792	47,529	48,677	49,018
1株当たり純資産額	429.31円	426.92円	437.25円	440.12円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く。）により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を除く。）により算出しております。
 3. 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第83期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(ご参考)



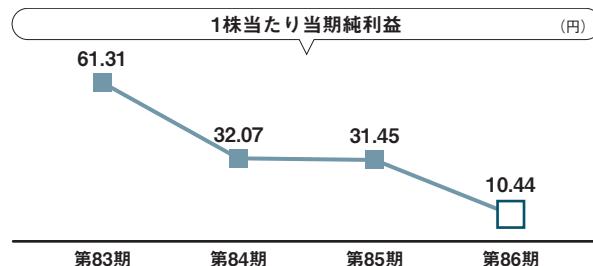
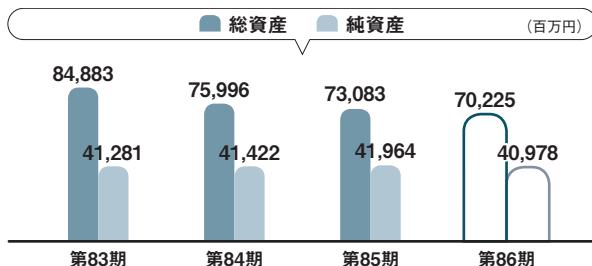
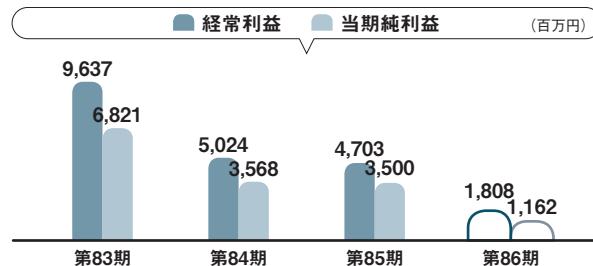
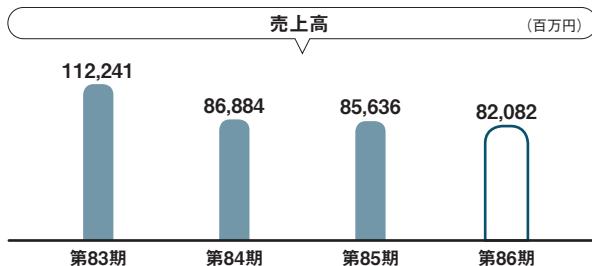
(2) 当社の財産および損益の状況の推移【単体】

(単位：百万円)

区分	第83期 (2019年度)	第84期 (2020年度)	第85期 (2021年度)	第86期 (2022年度)
売上高	112,241	86,884	85,636	82,082
経常利益	9,637	5,024	4,703	1,808
当期純利益	6,821	3,568	3,500	1,162
1株当たり当期純利益	61.31円	32.07円	31.45円	10.44円
総資産	84,883	75,996	73,083	70,225
純資産	41,281	41,422	41,964	40,978
1株当たり純資産額	371.02円	372.29円	376.95円	367.94円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く。）により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を除く。）により算出しております。
 3. 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をおこなっております。第83期の期首に当該株式分割がおこなわれたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

(ご参考)



9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株)ノムラアークス	40 百万円	100.0 %	商業施設、飲食店、公共文化施設およびチェーン展開型店舗などにおける建築、ビル再生、内装、企画・設計・制作・施工・監理
(株)ノムラメディアス	25 百万円	100.0 %	集客空間のディスプレイ・プロモーションづくり、展示装置・造形・映像等の制作・保守・管理、飲食店・物販店の開発・運営・オリジナルグッズ開発
(株)シーズ・スリー	95 百万円	100.0 %	総合ビジネスサービス・人材派遣事業・施設運営事業
(株)六耀社	20 百万円	100.0 %	美術・デザイン図書出版
乃村工藝建築装飾（北京）有限公司	4 百万US\$	100.0 %	地域担当会社（中国）
NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD.	3 百万S\$	100.0 %	地域担当会社（シンガポール）

(注) 1. 2023年2月28日現在の連結対象子会社は6社であります。

2. (株)ノムラメディアスは、2023年3月1日付で、その他資本剰余金のうち75百万円を資本の額に組み入れ、資本金を100百万円としております。なお、増資後の同社に対する当社の出資比率は、引き続き100.0%となります。

10. 主要な事業内容（2023年2月28日現在）

当社グループは集客環境づくりの調査・コンサルティング、企画・デザイン、設計、制作施工ならびに各種施設・イベントの活性化、運営管理などの業務をおこなうディスプレイ事業を展開しております。

11. 主要な営業拠点（2023年2月28日現在）

当 社	本 社	東京都港区台場二丁目3番4号		
	事業所	大阪事業所	(大阪府大阪市)	
	支 店	北海道支店		(北海道札幌市)
		東北支店		(宮城県仙台市)
		中部支店		(愛知県名古屋市)
中四国支店			(広島県広島市)	
営業所	九州支店		(福岡県福岡市)	
	京都営業所		(京都府京都市)	
沖縄営業所		(沖縄県那覇市)		
子会社	国 内	(株)ノムラアークス	(東京都港区)	
		(株)ノムラメディアス	(東京都港区)	
		(株)シーズ・スリー	(東京都港区)	
		(株)六耀社	(東京都港区)	
	海 外	乃村工藝建築装飾（北京）有限公司	(中華人民共和国北京市)	
NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE.LTD.	(シンガポール共和国)			

12. 当社グループの従業員の状況（2023年2月28日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,896名	△56名	42.0歳	12.9年

(注) 従業員数は就業人員数であります。なお、契約社員およびパートタイマーを除いております。

13. 当社グループの主要な借入先および借入額の状況（2023年2月28日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（2023年2月28日現在）

1. 発行可能株式総数 476,340,000株
2. 発行済株式の総数 119,896,588株（うち自己株式 8,523,208株）

(注) 自己株式数の推移

事業年度	第83期 (2019年度)	第84期 (2020年度)	第85期 (2021年度)	第86期 (2022年度)
自己株式数	8,632,888株	8,632,888株	8,570,705株	8,523,208株

3. 株主総数

- (1) 11,812名（前期末比 203名減）
- (2) 株主総数の推移

事業年度	第83期 (2019年度)	第84期 (2020年度)	第85期 (2021年度)	第86期 (2022年度)
株主総数	9,288名	10,767名	12,015名	11,812名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,200 千株	12.75 %
有限会社 乃村	10,468	9.40
有限会社 蟻田	10,283	9.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	6,192	5.56
乃村工藝社共栄会	3,480	3.13
乃村 洋子	3,316	2.98
株式会社三井住友銀行	2,753	2.47
乃村工藝社従業員持株会	2,515	2.26
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT	2,339	2.10
日本生命保険相互会社	1,815	1.63

- (注) 1. 当社が保有する自己株式（8,523千株）は上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、当社が保有する自己株式を控除して算出しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）	28,977株	5名
社外取締役（監査等委員を除く。）	—	—
取締役（監査等委員）	—	—

(注) 1. 上記のほか、当社執行役員（6名）に対し、18,520株を交付しております。

2. 株式報酬の内容につきましては、当事業報告の「Ⅳ. 会社役員に関する事項 5. 取締役の報酬等」に記載しております。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

(2023年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況	取締役会 出席回数 (出席率)
代表取締役 社長執行役員	えの 榎 もと 本 しゅう 修 じ 次		9/9回 (100%)
取締役 専務執行役員	おく 奥 もと 本 きよ 清 たか 孝	事業統括本部長 (株)ノムラアークス 取締役 (株)ノムラメディアス 取締役	9/9回 (100%)
取締役 常務執行役員	おく 奥 の 野 ふく 福 ぞう 三	管理統括本部長 (株)ノムラアークス 取締役 (株)ノムラメディアス 取締役 (株)シーズ・スリー 取締役 (株)六耀社 取締役	9/9回 (100%)
取締役 執行役員	おお 大 わ 和 だ 田 ただし 整	事業統括本部 クリエイティブ本部長	9/9回 (100%)
取締役 執行役員	さか 酒 い 井 しん 信 じ 二	事業統括本部副統括本部長	9/9回 (100%)
社外取締役	きみ 君 しま 島 たつ 達 み 己	任天堂(株) アドバイザー Nintendo of America Inc. Advisor to the Board	9/9回 (100%)
社外取締役	まつ 松 とみ 富 しげ 重 お 夫	(公財)国際人材協力機構 常務理事	8/8回 (100%)
取締役 (常勤監査等委員)	くり 栗 はら 原 まこと 誠		9/9回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	ふし 伏 み 見 やす 泰 はる 治	(公財)ツネイシ財団 代表理事 (一財)ツネイシみらい財団 代表理事 (株)アジアゲートホールディングス 社外取締役	9/9回 (100%)
社外取締役 (監査等委員)	やま 山 だ 田 たつ 辰 み 己	三菱ケミカルグループ(株) 社外取締役 中央大学特任教授 公益監視委員会・指名委員会 委員	9/9回 (100%)

- (注) 1. 当社は、2022年5月26日付で監査等委員会設置会社に移行しました。これに伴い、常勤監査役 佐藤正純氏、監査役 伏見泰治氏および監査役 山田辰己氏の任期が満了し、伏見泰治氏および山田辰己の両氏はそれぞれ社外取締役（監査等委員）に就任しております。
2. 社外取締役の君島達己、松富重夫、伏見泰治氏および山田辰己の各氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・2022年5月26日開催の第85回定時株主総会（以下、本注記において「本総会」という。）終結の時をもって、中川雅寛氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
 - ・本総会終結の時をもって、牧野秀一氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
 - ・本総会終結の時をもって、坂場三男氏は任期満了により社外取締役を退任いたしました。
 - ・本総会において、松富重夫氏は社外取締役に選任され就任いたしました。なお、上記の取締役会出席回数は、取締役就任以降に開催された取締役会を対象としております。
 - ・本総会終結の時をもって、栗原誠氏は任期満了により取締役を退任いたしました。また、本総会において同氏は取締役（監査等委員）に選任され、同日付で常勤の監査等委員に就任いたしました。なお、上記の取締役会出席回数は、監査等委員就任以前に取締役であった際に開催された取締役会も対象としております。
4. 当社監査等委員は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・栗原誠氏は、当社の財務部長を経験しております。
 - ・伏見泰治氏は、大蔵省（現財務省）における勤務および会社経営を経験しております。
 - ・山田辰己氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な会議における情報共有ならびに監査室と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、栗原誠氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 各監査等委員の監査等委員会（監査役会）への出席状況は次のとおりであります。なお、各氏の出席回数は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係る監査等委員会出席回数と、移行前の期間に係る監査役会出席回数の両方を対象としております。
栗原誠氏：8/8回(100%) / 伏見泰治氏：9/9回(100%) / 山田辰己氏：9/9回(100%)
7. 2023年3月1日付の取締役の「会社における地位」および「担当および重要な兼職の状況」の変更は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	えの もと しゅう じ 榎 本 修 次	
代表取締役 社長執行役員	おく もと きよ たか 奥 本 清 孝	
取締役 専務執行役員	おく の ふく ぞう 奥 野 福 三	(株)ノムラークス 取締役 (株)ノムラメディアス 取締役
取締役	おお わ だ ただし 大 和 田 整	
取締役	さか い しん じ 酒 井 信 二	(株)ノムラメディアス 代表取締役社長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款および会社法第427条第1項の規定により、すべての取締役（執行役員を兼務する取締役を除く。）との間で、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

3. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合および被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は、当社の取締役および執行役員であり、保険料は全額会社が負担しております。

（ご参考）取締役会の実効性評価

当社は毎年、取締役を対象に取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。2022年度につきましては、アンケート方式による自己評価を実施し、取締役会において同アンケートの回答にもとづき分析・評価を実施いたしました。アンケートは主に「取締役会の構成」、「取締役会の運営」、「社外役員に対する情報提供」などを項目として取り扱い、全ての取締役から記名式で回答を得ました。その概要は、以下のとおりです。

（2022年度の評価概要）

- 取締役の員数・構成：女性の取締役や社外取締役の増員など、構成員のバランス、多様性に関する意見があった。
- 配布資料、付議事項：「概ね満足」・「普通」との意見が多数を占めるなか、より深い議論をできるように改善したいとの意見があった。
- 開催時期、開催頻度：「普通」との回答が多く、時期によっては議案が集中してしまい、議論の密度が薄まることを懸念する意見があった。
- 取締役会の雰囲気：社外役員からの意見が非常に有益であり、昨年に引き続き活発な議論ができていているという評価が多く見られた。
- リスク管理体制：事業上のリスクについて取締役会への報告・共有を徹底し、より実効性のある運用強化が必要との意見があった。
- 中長期的な検討事項：新規事業・イノベーション、人事戦略、次期後継者育成、リスクマネジメント、戦略・中期経営計画、SDGs・ESG・サステナビリティ

5. 取締役の報酬等

(1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する基本方針

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において取締役の報酬等に関する基本方針を決議（同年4月8日付で一部改定）いたしました。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものと判断しております。当該基本方針の概要は以下のとおりです。

①基本方針の概要

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする。

②基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、月例の固定報酬を支払うものとし、役位、常勤・非常勤、職務の内容、社会的水準、従業員給与との均衡等を総合的に考慮して決定するものとする。

③業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・当社は、原則として、金銭による業績連動報酬等は支給しない。
- ・非金銭報酬等として、株主の視点に立ち、持続的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして、原則として毎年の定時株主総会終了後に、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において株式報酬を支給する。
- ・株式報酬は、「譲渡制限付株式報酬」(Restricted Stock 以下「RS」) および「業績条件付株式報酬」(Performance Share Unit 以下「PSU」) によって構成する。

【RS】

- ・支給対象となる取締役が当社の取締役その他一定の地位を喪失するまでの間に譲渡制限を設定し、役務提供期間中継続して当社の取締役その他一定の地位にあったことを条件として、その全ての株式について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- ・支給対象となる各取締役における金銭報酬およびRSの比率が8.75：1.25となる値を目安に報酬額を設定する。

【PSU】

- ・連結営業利益が各事業年度に定める業績目標および前期実績のいずれをも超過することを付与条件として、当該事業年度終了後に株式を付与（一部を金銭にて支給）するものとする。
- ・正当な理由によらない期間中の退任、法令または社内規則の違反その他の株式付与を受ける権利を喪失させることが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、株式付与を受ける権利を喪失する。
- ・RSの報酬額に2を乗じて得られる値をPSUの報酬額として設定する。

④報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

- ・業務執行取締役の種類別の報酬割合については、指名・報酬委員会の検討を経て取締役会にて決定する。
- ・報酬割合の目安は、基本報酬：RS：PSU＝7：1：2とする（業績条件付株式報酬の付与条件を100%達成の場合）。

⑤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・個人別の基本報酬の額および株式報酬の個人別の株式数または額については、取締役会決議にもとづき代表取締役 社長執行役員がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。
- ・取締役会は、当該委任権限が代表取締役 社長執行役員によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の検討を経て決議するものとし、代表取締役 社長執行役員は当該取締役会決議の内容に従い具体的内容を決定する。

(2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当期におきまして、取締役の個別の基本報酬の額および株式報酬の個人別の株式数につきましては、指名・報酬委員会の検討を経て、全て取締役会で決議されており、代表取締役 社長執行役員への委任は行いませんでした。

なお、取締役会は当事業年度の取締役の個人別の報酬の内容が業績を考慮されていることに加え、報酬等に関する基本方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

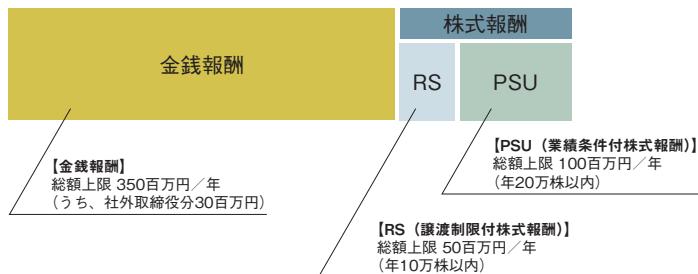
①取締役

2022年5月26日開催の当社第85回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、金銭報酬として年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）であります（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名（うち、社外取締役2名）です。

監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の金銭報酬の額は、2021年5月27日開催の当社第84回定時株主総会において年額350百万円以内（うち、社外取締役分30百万円以内）と決議しており（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役2名）でした。

また、当該金銭報酬とは別枠で2022年5月26日開催の当社第85回定時株主総会において、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬を年額50百万円以内（年10万株以内）、業績条件付株式報酬として年額100百万円以内（年20万株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は5名です。

監査等委員会設置会社に移行する前の取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬は、2021年5月27日開催の当社第84回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬を年額50百万円以内（年10万株以内）、業績条件付株式報酬として年額100百万円以内（年20万株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名でした。



②監査役および監査等委員である取締役

当社監査等委員である取締役の報酬額は、2022年5月26日開催の当社第85回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬額は、2006年5月12日開催の当社第69回定時株主総会において、金銭報酬として年額60百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名でした。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (金銭報酬)	非金銭報酬等 RS (譲渡制限付株式報酬)	業績連動報酬等 PSU(業績条件付株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く。) ＜うち社外取締役＞	239 ＜18＞	214 ＜18＞	25 ＜－＞	—	11 ＜3＞
取締役 (監査等委員) ＜うち社外取締役＞	29 ＜13＞	29 ＜13＞			3 ＜2＞
監査役 ＜うち社外監査役＞	9 ＜4＞	9 ＜4＞			3 ＜2＞

- (注) 1. 上記には、2022年5月26日開催の第85回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役および監査役を含んでおります。
2. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
3. 譲渡制限付株式報酬（RS）につきましては当社第85回定時株主総会において決議いただき、2022年5月26日開催の取締役会において当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）5名に28,977株を付与しております。
4. 業績条件付株式報酬（PSU）にかかる評価の基準として、対象事業年度の連結営業利益（但し、本報酬に係る費用を加算する。）が、目標値（45億円）および前期実績のいずれをも超過することとしております。当事業年度においては目標値および前期実績を超過しておりませんので、当該株式報酬の付与は行いませんでした。
- 当社では、企業価値の持続的な向上をはかるためには収益力の向上が重要と考えており、連結営業利益を当社の重視すべき経営指標として定めていることから当業績をPSUの指標として選定しております。
- なお、当社の連結営業利益の推移は以下のとおりであります。

	2020年度	2021年度	2022年度
連結営業利益 (百万円)	4,882	5,431	3,113

5. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役2名）、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）であります。

6. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者または他の法人等の社外役員との重要な兼職に関する事項

社外取締役の重要な兼職の状況は、「1. 取締役の状況」に記載のとおりですが、当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。

(2) 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

役員区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	君島 達己	当事業年度に開催された取締役会9回すべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて上場企業における経営者としての知識と経験にもとづく発言を行っており、期待された役割を果たしております。
社外取締役	松富 重夫	2022年5月26日就任以降の当事業年度に開催された取締役会8回すべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて政治や経済に対する見識にもとづく発言を行っており、期待された役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	伏見 泰治	当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会1回、監査等委員会8回すべてに出席しております。取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べており、期待された役割を果たしております。また、監査役会および監査等委員会においては、社外監査役および社外取締役（監査等委員）としておこなった監査の報告をし、毎回他の監査役および監査等委員がおこなった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて他社における経営経験を踏まえ、財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	山田 辰己	当事業年度に開催された取締役会9回、監査役会1回、監査等委員会8回すべてに出席しております。取締役会においては、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べており、期待された役割を果たしております。また、監査役会および監査等委員会においては、社外監査役および社外取締役（監査等委員）としておこなった監査の報告をし、毎回他の監査役および監査等委員がおこなった監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて財務および会計の専門家としての見地から意見を述べております。

(注) 1. 当事業年度において、会社法第370条および当社定款第24条の規定にもとづく取締役会決議があったものとみなす書面決議は実施しませんでした。

2. 当社は、2022年5月26日開催の定時株主総会の承認を得て、同日をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。伏見泰治および山田辰己の両氏は同日付で社外監査役を退任し、社外取締役（監査等委員）に就任しております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の会計監査人としての報酬等の額

68百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

68百万円

3. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であることを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しております。

4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当と認められるときは、監査等委員全員の同意にもとづき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が適切な監査ができないと監査等委員会が判断したときは、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

1. 当社における、業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の概要は次のとおりであります。

当社では、次の経営理念を掲げ、すべての役員および従業員が職務執行をおこなう際の基本方針とする。

われわれは 人間尊重に立脚し
新しい価値の創造によって豊かな人間環境づくりに貢献する

ノムラのいう人間尊重とは

ノムラは、生活者である人間の多様な価値観に対応し、快い生活環境を創造する。
またノムラは社員の人間性を基盤にして、働きがいのある自己実現の場をつくりあげる。

ノムラのいう新しい価値の創造とは

ノムラは、人と人、人との、人と情報が交流する新たな機能と可能性を追求し、
最適な集客貢献と空間創造を実現する。

ノムラが目指す企業像とは

ノムラのおくりだすものは、人間環境の質的向上をはかる生活文化そのものである。
ノムラはこの仕事を通じて、環境創造産業のリーダーとなる。

この経営理念のもと、当社は、集客と感動の環境を創り出し、顧客の事業繁栄と成功に貢献することにより、企業価値を高め、成長を続けてまいります。

そのため、以下の内部統制システムに関する基本方針を定め、適正かつ効率的な業務遂行につとめてまいります。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 乃村工藝社グループ（以下「当社グループ」という）の役員および従業員が、法令および定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底しておこなわれるよう、内部統制システムを運用する。
 - ・ 本社部門ではコンプライアンスに関する社内研修を適宜実施するとともに、事業部門から相談・報告を受け、対応策を講じ、報告事項に重大な法令違反行為などが含まれる場合には、リスク管理委員会を開催して審議をおこなう、その内容を代表取締役 社長執行役員に報告する。
 - ・ リスク管理委員会は、緊急時以外にも定期的に開催し、リスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などをおこなうとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じる。
 - ・ 本社部門および事業部門から独立した監査室を設置する。監査室は、定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、代表取締役 社長執行役員および取締役会ならびに監査等委員会に監査報告をおこなう。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・ 文書管理規程などの社内規程に基づき、取締役会など各種会議体の議事録の管理および保存をおこなう。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を策定し、リスク管理体制を整備する。また、リスクマネジメントに関するガイドラインを作成し、社内の情報基盤を通じて共有する。
 - ・ 経営上重要なリスクについては、上記リスク管理委員会においてリスクの把握・分析をおこない、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - ・ 取締役会は、取締役会規則などの社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行を図る。
 - ・ 業務執行上の重要事項の報告・審議・決定を目的に経営会議を開催し、意思決定の迅速化につとめる。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループ会社を含めた企業集団の行動の基本ルールとして「乃村工藝社グループ行動規範」を定める。当社グループ各社は、本規範のもと社内規程を整備するとともに、その整備状況や運用状況については当社の本社部門が定期的に確認し、グループ会社全体でコンプライアンス経営の実践につとめる。
 - ・ 担当部門を定めて、グループ会社全社の業務の統括および経営に関する指導・支援をおこなう。
 - ・ 当社グループの内部通報制度の窓口を設置する。また、その運用に関する規則を定めて通報をおこなった者の秘匿性の確保と不利益の防止をはかる。
 - ・ 監査等委員である取締役とグループ各社の監査役は連携を強化し、当社グループ全体の監査の充実をはかるため、定期的にグループ監査協議会を開催する。
 - ・ 内部監査を担当する監査室が、グループ各社を対象として定期的に業務監査をおこなう。
- (6) 財務報告に係る内部統制の整備・運用
 - ・ 金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制システム」について適正な制度運用および評価をおこない、財務報告の信頼性確保につとめる。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・ 監査等委員会の運営を補助するため監査等委員会直属の組織として監査等委員会室を設け、同室に使用人を配置する。
 - ・ 監査室は、内部監査における結果について、適宜その内容を監査等委員会に報告をおこなう。
 - ・ 監査等委員会よりその職務に関し補助を求められた場合、監査室および監査等委員会室が対応するものとする。
 - ・ 監査室および監査等委員会室に所属する使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定は、常勤の監査等委員である取締役の事前の承認を得るものとする。

(8) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社グループの役員および従業員、またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査等委員会から業務執行について報告を求められた場合、または当社グループ経営に著しく影響を及ぼす重要事項やコンプライアンス違反等の事実が生じた場合には、定められた諸規程に則り、速やかに当社監査等委員会に報告するものとする。
- ・前項の報告をおこなった者に対し、当該報告をおこなったことを理由として、不利な取り扱いをおこなうことを禁止し、これを周知徹底する。
- ・内部通報制度の通報状況について、通報をおこなった者の秘匿性を確保したうえで定期的に監査等委員会へ報告をおこなう。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深める。
- ・監査等委員会が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的におこなうための体制を構築する。
- ・監査等委員会の監査にかかる費用は、監査の実効性を担保すべく予算を措置するほか、緊急または臨時に生じる費用または債務について、これを負担する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ・反社会的勢力に対する対応統括部署を総務部、不当要求防止責任者を総務部長とし、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力および団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内の関係部署が協力して組織的に対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は2022年5月26日開催の第85回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しております。下記の「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」については、移行後の運用状況の概要を記載しておりますが、移行前においても監査役について同様の体制を整備・運用しております。

(1) 取締役の職務の執行について

当社は、取締役会規則や組織規程、決裁規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行をはかっております。

当事業年度においては、取締役会を9回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督をおこないました。

(2) 監査等委員の職務の執行について

当事業年度において、監査等委員会を8回（監査等委員会設置会社移行前の監査役会は1回）開催しており、経営の妥当性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言をおこないました。また、監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行について、厳正な監視を実施いたしました。

(3) リスクマネジメント体制の構築について

当事業年度において、リスク管理委員会を5回開催し、経営上重要なリスクの特定、リスクの把握・分析をおこない対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめました。

また、当社グループの経営理念および行動規範ならびに法令上の留意点等の周知徹底をはかるため、コンプライアンスガイドを作成・提供いたしました。

(4) コンプライアンスの徹底について

当社は、コンプライアンスの徹底を目指し、各種研修を実施いたしました。

また、当社の諸規程等に反する行為、または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正、ならびに社会的信頼の確保のため、内部通報窓口を外部弁護士事務所に設置しております。

当事業年度において発生した案件に関しては、速やかに調査のうえ、監査等委員会へ報告をしております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。





### サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針（次頁ご参照）にもとづき、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指し、経営方針や経営計画に対するサステナビリティ視点での検証を行うとともに、取締役会に報告・提言を行います。

### 指名・報酬委員会

社外取締役を議長として、取締役および執行役員の選任・解任に関する事項ならびに取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の昇降格および報酬に関する事項について検討をおこない、取締役会に答申しています。

### ディスクロージャー委員会

東京証券取引所が定める適時開示規則等にもとづき、重要な会社情報を公正かつ適時に開示することを目的として「ディスクロージャー委員会」を設置しております。重要な決定事実については、当委員会の協議後、関係部門から取締役会に付議され、決議もしくは報告がなされたのち速やかに開示しております。

### コンプライアンス委員会

当社グループ行動規範の浸透と、当社のコンプライアンスに関わる事項についての検討・確認をおこない、その内容を経営会議に報告する機関として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

### リスク管理委員会

当社グループ全体のリスクを統括的かつ一元的に管理することを目的として、リスク管理担当役員を委員長とした「リスク管理委員会」を定期的開催し、当社グループにおけるリスクの識別およびその評価をおこなっています。

### 投資評価委員会

重要な投資案件の目的および内容を精査するため、取締役会・経営会議の諮問機関として「投資評価委員会」を設置しております。当委員会では、投資案件の費用対効果や想定されるリスクと対応策等を確認し答申をおこなっております。

(ご参考)

## 乃村工藝社グループのサステナビリティ方針とマテリアリティ（重要課題）

当社は、限られた経営資源を最大限有効に活用し、また、事業の機会とリスクを的確に捉えた経営戦略を実行するに当たっての方向性を示すため、サステナビリティ方針（下記◎印）にもとづいた以下の項目をマテリアリティ（重要課題）として特定しております。

| <b>企業統治</b><br>(ガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | <b>人権尊重、働き方・多様性の受容・人財育成</b>          |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |                   |                         |                              |                                     |                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------------|------------------------------|-------------------------------------|---------------------------|
| <p>◎法令および社会規範を遵守し、事業活動を取り巻くリスクの適切な管理に取り組み、環境や社会に配慮した公正で健全な企業活動のためガバナンスを構築します。</p> <p style="text-align: center;"><b>マテリアリティ</b></p> <table border="1" data-bbox="208 632 783 718"><tr><td>コンプライアンスを徹底し、変化に対応できる柔軟でスピーディーな経営の実現</td><td>ステークホルダーとの対話、協働の実践</td></tr></table>                                                                                                        | コンプライアンスを徹底し、変化に対応できる柔軟でスピーディーな経営の実現 | ステークホルダーとの対話、協働の実践          | <p>◎事業活動にかかわる人権課題についての理解を深め、人権尊重の責任を果たしていきます。</p> <p>◎社員の健康的な働き方を追求するとともに、年齢、性別、障がいの有無、国籍、人種、価値観など、幅広い多様性を受け入れます。また、人が持つ能力を資本としてとらえ、個々の能力を発揮できる人財の育成に努めます。</p> <p style="text-align: center;"><b>マテリアリティ</b></p> <table border="1" data-bbox="821 632 1403 808"><tr><td>多様な人財の活用・育成による創造力の発揮</td><td>働きがいのあるライフワークバランスの推進</td></tr><tr><td colspan="2">ハラスメントのない安心して働ける環境の実現</td></tr></table> | 多様な人財の活用・育成による創造力の発揮 | 働きがいのあるライフワークバランスの推進                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | ハラスメントのない安心して働ける環境の実現     |                   |                         |                              |                                     |                           |
| コンプライアンスを徹底し、変化に対応できる柔軟でスピーディーな経営の実現                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ステークホルダーとの対話、協働の実践                   |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |                   |                         |                              |                                     |                           |
| 多様な人財の活用・育成による創造力の発揮                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 働きがいのあるライフワークバランスの推進                 |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |                   |                         |                              |                                     |                           |
| ハラスメントのない安心して働ける環境の実現                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                      |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |                   |                         |                              |                                     |                           |
| <b>品質・環境・安全</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <b>社会貢献活動</b>                        |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |                   |                         |                              |                                     |                           |
| <p>◎提供する商品・サービスの品質や安全水準の向上・改善に取り組みます。</p> <p>◎事業活動における環境負荷を低減し、環境に配慮した調達や新しい技術の導入・開発に取り組みます。</p> <p>◎働く人びとの安全と健康の確保、災害や事故の防止に取り組みます。</p> <p style="text-align: center;"><b>マテリアリティ</b></p> <table border="1" data-bbox="208 1070 783 1292"><tr><td>サプライチェーンマネジメントによる商品・サービスの信頼性向上</td><td>地球・自然・人間環境を豊かにするモノづくり・コトづくり</td></tr><tr><td colspan="2">安全・安心な労働環境の実現</td></tr></table> | サプライチェーンマネジメントによる商品・サービスの信頼性向上       | 地球・自然・人間環境を豊かにするモノづくり・コトづくり | 安全・安心な労働環境の実現                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                      | <p>◎事業活動等を通じて、文化の発展や地域社会への貢献、また文化や地域を超えた相互理解の促進や次代の創生に資することに取り組みます。</p> <p style="text-align: center;"><b>マテリアリティ</b></p> <table border="1" data-bbox="821 1070 1403 1383"><tr><td>地域資産の継承とコミュニティ形成による地域の活性化</td><td>誰にでも使いやすい空間づくりの実現</td></tr><tr><td>文化的活動との共創・支援による豊かな感性づくり</td><td>スポーツやウェルネス事業の空間づくりによる健康社会の実現</td></tr><tr><td>豊かな人間環境を実現するクリエイティブ人財とエンジニアリング人財の輩出</td><td>クリエイティブな発想と技術革新による空間価値の向上</td></tr></table> | 地域資産の継承とコミュニティ形成による地域の活性化 | 誰にでも使いやすい空間づくりの実現 | 文化的活動との共創・支援による豊かな感性づくり | スポーツやウェルネス事業の空間づくりによる健康社会の実現 | 豊かな人間環境を実現するクリエイティブ人財とエンジニアリング人財の輩出 | クリエイティブな発想と技術革新による空間価値の向上 |
| サプライチェーンマネジメントによる商品・サービスの信頼性向上                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 地球・自然・人間環境を豊かにするモノづくり・コトづくり          |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |                   |                         |                              |                                     |                           |
| 安全・安心な労働環境の実現                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                      |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |                   |                         |                              |                                     |                           |
| 地域資産の継承とコミュニティ形成による地域の活性化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 誰にでも使いやすい空間づくりの実現                    |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |                   |                         |                              |                                     |                           |
| 文化的活動との共創・支援による豊かな感性づくり                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | スポーツやウェルネス事業の空間づくりによる健康社会の実現         |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |                   |                         |                              |                                     |                           |
| 豊かな人間環境を実現するクリエイティブ人財とエンジニアリング人財の輩出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | クリエイティブな発想と技術革新による空間価値の向上            |                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |                   |                         |                              |                                     |                           |

MEMO

MEMO area with horizontal dashed lines for writing.

招集し通知

株主総会参考書類

**事業報告**

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               |
|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>64,713</b> |
| 現金及び預金          | 29,527        |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 31,823        |
| 棚卸資産            | 1,002         |
| その他             | 2,531         |
| 貸倒引当金           | △171          |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,425</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,506</b>  |
| 建物及び構築物         | 6,595         |
| 土地              | 3,743         |
| その他             | 2,380         |
| 減価償却累計額         | △5,213        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,202</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,716</b>  |
| 投資有価証券          | 3,029         |
| 繰延税金資産          | 712           |
| その他             | 1,200         |
| 貸倒引当金           | △225          |
| <b>資産合計</b>     | <b>79,138</b> |

| 負債の部               |               |
|--------------------|---------------|
| 科目                 | 金額            |
| <b>流動負債</b>        | <b>24,962</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 18,280        |
| 未払法人税等             | 699           |
| 契約負債               | 1,948         |
| 賞与引当金              | 1,530         |
| 完成工事補償引当金          | 112           |
| 工事損失引当金            | 379           |
| その他                | 2,012         |
| <b>固定負債</b>        | <b>5,157</b>  |
| 退職給付に係る負債          | 4,668         |
| その他                | 489           |
| <b>負債合計</b>        | <b>30,120</b> |
| 純資産の部              |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>48,041</b> |
| 資本金                | 6,497         |
| 資本剰余金              | 6,933         |
| 利益剰余金              | 35,686        |
| 自己株式               | △1,075        |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>976</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 806           |
| 為替換算調整勘定           | 320           |
| 退職給付に係る調整累計額       | △150          |
| <b>純資産合計</b>       | <b>49,018</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>79,138</b> |

# 連結損益計算書

(2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額      |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 110,928 |
| 売上原価            | 92,573  |
| 売上総利益           | 18,355  |
| 販売費及び一般管理費      | 15,241  |
| 営業利益            | 3,113   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 8       |
| 受取配当金           | 34      |
| 仕入割引            | 20      |
| 保険配当金           | 28      |
| その他             | 40      |
| 経常利益            | 3,246   |
| 特別利益            |         |
| 投資有価証券売却益       | 3       |
| その他             | 6       |
| 特別損失            |         |
| 固定資産除売却損        | 12      |
| 投資有価証券評価損       | 2       |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,240   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,131   |
| 法人税等調整額         | △119    |
| 当期純利益           | 2,229   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,229   |

## 連結株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本             |              |                  |                   |        |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                         | 資本金              | 資本剰余金        | 利益剰余金            | 自己株式              | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 6,497            | 6,898        | 36,043           | △1,081            | 48,357 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                  |              | 530              |                   | 530    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 6,497            | 6,898        | 36,573           | △1,081            | 48,887 |
| 当期変動額                   |                  |              |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              | △3,117           |                   | △3,117 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |              | 2,229            |                   | 2,229  |
| 自己株式の処分                 |                  | 35           |                  | 5                 | 41     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                  |              |                  |                   | —      |
| 当期変動額合計                 | —                | 35           | △887             | 5                 | △845   |
| 当期末残高                   | 6,497            | 6,933        | 35,686           | △1,075            | 48,041 |
|                         | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 純資産合計  |
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                   | 259              | 231          | △171             | 319               | 48,677 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                  |              |                  |                   | 530    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 259              | 231          | △171             | 319               | 49,207 |
| 当期変動額                   |                  |              |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                  |                   | △3,117 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |              |                  |                   | 2,229  |
| 自己株式の処分                 |                  |              |                  |                   | 41     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 547              | 88           | 20               | 656               | 656    |
| 当期変動額合計                 | 547              | 88           | 20               | 656               | △189   |
| 当期末残高                   | 806              | 320          | △150             | 976               | 49,018 |

## 貸借対照表(2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               |
|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>55,435</b> |
| 現金及び預金          | 28,471        |
| 受取手形            | 829           |
| 電子記録債権          | 471           |
| 売掛金             | 11,088        |
| 契約資産            | 10,912        |
| 仕掛品             | 506           |
| 前渡金             | 804           |
| 前払費用            | 424           |
| 関係会社短期貸付金       | 850           |
| その他             | 1,106         |
| 貸倒引当金           | △31           |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,790</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,189</b>  |
| 建物              | 6,391         |
| 構築物             | 110           |
| 機械及び装置          | 51            |
| 車両運搬具           | 53            |
| 工具、器具及び備品       | 1,744         |
| 土地              | 3,743         |
| リース資産           | 99            |
| 減価償却累計額         | △5,004        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,197</b>  |
| ソフトウェア          | 2,142         |
| ソフトウェア仮勘定       | 50            |
| 電話加入権           | 4             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,403</b>  |
| 投資有価証券          | 3,011         |
| 関係会社株式          | 935           |
| 出資金             | 18            |
| 関係会社出資金         | 412           |
| 関係会社長期貸付金       | 240           |
| 破産更生債権等         | 223           |
| 前払年金費用          | 36            |
| 繰延税金資産          | 116           |
| その他             | 872           |
| 貸倒引当金           | △464          |
| <b>資産合計</b>     | <b>70,225</b> |

| 負債の部            |               |
|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            |
| <b>流動負債</b>     | <b>25,433</b> |
| 支払手形            | 829           |
| 電子記録債務          | 3,483         |
| 買掛金             | 9,246         |
| 関係会社短期借入金       | 5,584         |
| リース債務           | 18            |
| 未払金             | 1,833         |
| 未払法人税等          | 491           |
| 未払費用            | 478           |
| 契約負債            | 1,838         |
| 預り金             | 24            |
| 賞与引当金           | 1,140         |
| 完成工事補償引当金       | 91            |
| 工事損失引当金         | 210           |
| その他             | 162           |
| <b>固定負債</b>     | <b>3,812</b>  |
| リース債務           | 29            |
| 退職給付引当金         | 3,535         |
| 関係会社事業損失引当金     | 18            |
| その他             | 229           |
| <b>負債合計</b>     | <b>29,246</b> |
| 純資産の部           |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>40,171</b> |
| 資本金             | 6,497         |
| 資本剰余金           | 6,942         |
| 資本準備金           | 1,624         |
| その他資本剰余金        | 5,318         |
| 利益剰余金           | 27,806        |
| その他利益剰余金        | 27,806        |
| 固定資産圧縮積立金       | 3,056         |
| 別途積立金           | 4,000         |
| 繰越利益剰余金         | 20,750        |
| 自己株式            | △1,075        |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>807</b>    |
| その他有価証券評価差額金    | 807           |
| <b>純資産合計</b>    | <b>40,978</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>70,225</b> |

# 損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |     |
|--------------|--------|-----|
| 売上高          | 82,082 |     |
| 売上原価         | 68,231 |     |
| 売上総利益        | 13,850 |     |
| 販売費及び一般管理費   | 12,164 |     |
| 営業利益         | 1,686  |     |
| 営業外収益        |        |     |
| 受取利息         | 8      |     |
| 受取配当金        | 53     |     |
| 為替差益         | 22     |     |
| その他          | 68     | 152 |
| 営業外費用        |        |     |
| 支払利息         | 30     |     |
| その他          | 0      | 30  |
| 経常利益         | 1,808  |     |
| 特別利益         |        |     |
| 投資有価証券売却益    | 3      |     |
| その他          | 6      | 9   |
| 特別損失         |        |     |
| 固定資産除却損      | 2      |     |
| 投資有価証券評価損    | 2      | 5   |
| 税引前当期純利益     | 1,812  |     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 787    |     |
| 法人税等調整額      | △136   | 650 |
| 当期純利益        | 1,162  |     |

# 株主資本等変動計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本         |       |            |           |       |         |        | 自己株式   | 株主資本合計 |
|---------------------|--------------|-------|------------|-----------|-------|---------|--------|--------|--------|
|                     | 資本剰余金        |       |            | 利益剰余金     |       |         |        |        |        |
|                     | 資本金          | 資本準備金 | その他資本剰余金   | その他利益剰余金  |       |         |        |        |        |
|                     |              |       |            | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |        |        |        |
| 当期首残高               | 6,497        | 1,624 | 5,282      | 3,112     | 4,000 | 22,269  | △1,081 | 41,705 |        |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |       |            |           |       | 379     |        | 379    |        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 6,497        | 1,624 | 5,282      | 3,112     | 4,000 | 22,648  | △1,081 | 42,084 |        |
| 当期変動額               |              |       |            |           |       |         |        |        |        |
| 剰余金の配当              |              |       |            |           |       | △3,117  |        | △3,117 |        |
| 当期純利益               |              |       |            |           |       | 1,162   |        | 1,162  |        |
| 自己株式の処分             |              |       | 35         |           |       |         | 5      | 41     |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |              |       |            | △56       |       | 56      |        | —      |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |              |       |            |           |       |         |        | —      |        |
| 当期変動額合計             | —            | —     | 35         | △56       | —     | △1,898  | 5      | △1,913 |        |
| 当期末残高               | 6,497        | 1,624 | 5,318      | 3,056     | 4,000 | 20,750  | △1,075 | 40,171 |        |
|                     | 評価・換算差額等     |       |            |           |       |         | 純資産合計  |        |        |
|                     | その他有価証券評価差額金 |       | 評価・換算差額等合計 |           |       |         |        |        |        |
| 当期首残高               |              |       | 259        |           |       | 259     | 41,964 |        |        |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |              |       |            |           |       |         | 379    |        |        |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   |              |       | 259        |           |       | 259     | 42,344 |        |        |
| 当期変動額               |              |       |            |           |       |         |        |        |        |
| 剰余金の配当              |              |       |            |           |       |         | △3,117 |        |        |
| 当期純利益               |              |       |            |           |       |         | 1,162  |        |        |
| 自己株式の処分             |              |       |            |           |       |         | 41     |        |        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |              |       |            |           |       |         | —      |        |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |              |       | 547        |           |       | 547     | 547    |        |        |
| 当期変動額合計             |              |       | 547        |           |       | 547     | △1,365 |        |        |
| 当期末残高               |              |       | 807        |           |       | 807     | 40,978 |        |        |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月5日

株式会社乃村工藝社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 修  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 塚 俊一郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社乃村工藝社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社乃村工藝社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年4月5日

株式会社乃村工藝社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 修  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸 塚 俊一郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社乃村工藝社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査等委員会での審議の結果、監査等委員全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、監査等委員会として決議しました。以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査等委員会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社及び関連部門から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月5日

株式会社乃村工藝社 監査等委員会  
常勤監査等委員 栗原 誠 印  
監査等委員 伏見泰治 印  
監査等委員 山田辰己 印

(注)監査等委員 伏見泰治、山田辰己は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

【株主メモ】

事業年度 毎年3月1日から翌年2月末日まで

定時株主総会 毎年5月31日までに開催

基準日 定時株主総会 毎年2月末日  
期末配当金 毎年2月末日  
中間配当金 毎年8月31日

単元株式数 100株

公告方法 電子公告（下記URLのホームページに掲載）

<https://www.nomurakougei.co.jp/ir/epr/>

ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人および 三井住友信託銀行株式会社

特別口座の口座管理機関 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【郵便物送付先】

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先（フリーダイヤル）

**0120-782-031**

## 装画のご紹介

---

今の時代は想像もつかないスピードで進んでいきます。  
そのスピードに鋭敏に反応し、舵を切らなければなりません。

一方、私たちが生まれ育ってきた地球（自然）は、そのスピードとは反対に、  
長い長い年月をかけた壮大なスケールの中で、ゆっくり時間をかけて海が広がり、  
草木が育ち、小さな生物が生き、私たちが生まれました。

地球（自然）の中で様々な命が息吹くには、本来途方もなく長い時間がかかるものです。

ひとりひとりが抱く未来に花が咲くにも、たくさんの時間が必要です。

必要な時間よりも速いスピードに合わせようと焦ることもあります。  
ついていけなくなって、立ち止まったり、前に進めなくなったりすることもあります。

でも、時代の流れが速くなくても、未来へ向かうスピードに速さが求められても、  
そのビートをたくさんの人の胸を高鳴らせるものに変える魔法の力を「乃村工藝社」は持っています。

なぜなら、乃村工藝社で出会う人、出会う人が楽しそうで、温かく、幸せそうな顔をしているからです。  
魔法の力はきっとここから生まれてきていると思います。

自らが楽しみ、それが伝播するかのように人々の胸を高鳴らせ、  
ワクワクする未来を創造し続ける乃村工藝社の姿を描きました。

Aju

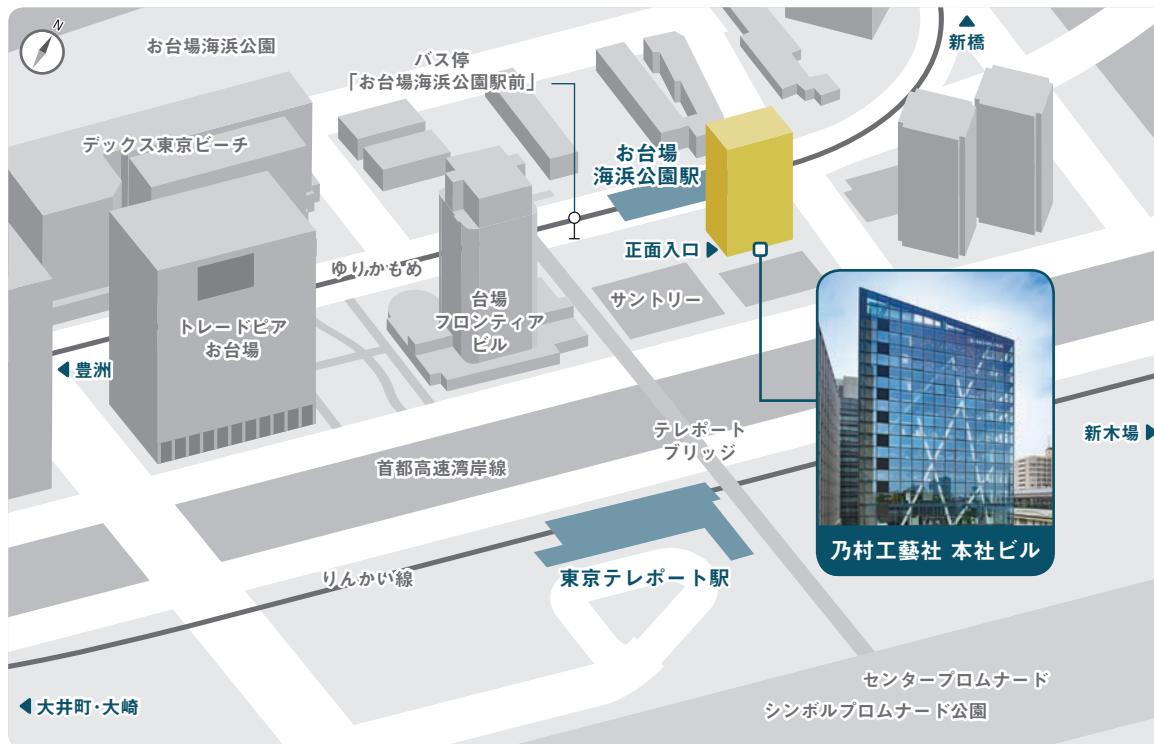
### Aju

大阪出身。周囲から「なんかちょっと変わっているよね」と言われ、自分自身、どこか大多数の人と違っていると感じながらも、それなりに過ごす。しかし、高校生になって「場」の空気の読めないことを初めとして「生きづらさ」が顕著に現れはじめる。  
大学進学後も教室に入れないなどの「生きづらさ」に苦しみ「発達障がい」と診断される。  
このような辛い現実と向き合う中で1つの支えになっていたのが「描く」ことだった。  
主に乗り物や建物・都市の風景を描く。下書きをしないで描きあげる作風から、現在には心に残る風景を記憶から描くなど日々新しい自分を発見している。



# 株主総会「会場ご案内略図」

会場 ▶ 東京都港区台場二丁目3番4号 乃村工芸社本社ビル 3階ノムラホール 電話：03-5962-1171（代）



## 主な交通機関のご案内

### 電車

- ゆりかもめ「お台場海浜公園駅」下車 徒歩約1分
- りんかい線「東京テレポート駅」下車 徒歩約7分

### バス

- 「お台場レインボーバス」→「お台場海浜公園駅前」下車 徒歩約1分  
JR「品川駅」 港南口 または JR「田町駅」 東口の各バス停（約18分～25分）
- 「都バス」→「お台場海浜公園駅前」下車 徒歩約1分  
東京メトロ東西線・都営大江戸線「門前仲町」5番乗り場（約32分）

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です！

右図を  
読み取りください。



※大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。